

北星学園大学短期大学部

英 文 学 科

生 活 創 造 学 科

学則の変更の趣旨等を記載した書類

令和 6 (2024) 年 12 月

■ 目 次 ■

(1) 学則変更（収容定員変更）の内容	1
(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	1
① 教育課程の変更内容について	
② 教育方法及び履修指導方法の変更内容について	
③ 教員組織の変更内容について	
④ 大学全体の施設・設備の変更内容について	

(1) 学則変更（収容定員変更）の内容

北星学園大学短期大学部は、令和 7（2025）年 4 月入学者より英文学科及び生活創造学科の学生募集を停止する。それに伴い、令和 7（2025）年度より、入学定員及び収容定員を以下の通り変更する（【表 1】収容定員変更に伴う令和 7（2025）年度以降の定員状況）。

表 1 収容定員変更に伴う令和 7（2025）年度以降の定員状況

学 科	現 員		変更後 (令和 7 (2025) 年度以降)		増 減	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
英文学科	120	240	0	0	△ 120	△ 240
生活創造学科	80	160	0	0	△ 80	△ 160
合 計	200	400	0	0	△ 200	△ 400

(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性

北星学園大学短期大学部は、「キリスト教に基づく教育」という建学の精神のもと、「深い教養と専門知識・技能を修得し、愛と奉仕に生きる自由な人間」の育成を教育目標として掲げ、1951 年に「北星学園女子短期大学」として開学した。その後、北星学園大学短期大学部へ校名を変更しながら 70 年以上にわたり教育実践を重ね、各分野で活躍する有為な人材を北海道内外に送り出してきた。

しかしながら、近年、全国的な短期大学への進学者数の減少に加え、北海道内における 18 歳人口の大幅な減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、学生を確保することが困難な状況となった。これらの状況を多角的に検討した結果、令和 7（2025）年度より短期大学部の学生募集を停止することとした。

以上を踏まえ、短期大学部英文学科及び生活創造学科の入学定員、収容定員を変更することとした。

(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程の変更内容について

短期大学部英文学科及び生活創造学科は、在学生在が卒業するのを待って廃止する予定であり、今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。学則において、別表第 1 として両学科の教育課程を定め、また、附則において募集停止後の経過措置を明確に

し、廃止までの間、教育課程の内容の維持には万全を期す。

② 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

短期大学部の廃止までの間、在学生に対して責任をもって定員変更前と同等の教育方法及び履修指導を提供する。

③ 教員組織の変更内容について

基本計画書において基幹教員及び事務職員等は、完成年度（在学生がいなくなる予定の令和8年度）の人数の計上はなくなるが、北星学園大学短期大学部の教員組織及び事務組織は、同一設置者・同一キャンパスの北星学園大学に移行し、短期大学部の廃止までの間、在学生に対して責任をもって業務にあたる。

④ 大学全体の施設・設備の変更内容について

北星学園大学短期大学部の施設・設備は、同一設置者・同一キャンパス内の北星学園大学と共用であり、短期大学部の廃止までの間、在学生に対して責任をもって施設・設備を維持する。

以 上